

十島村農業委員会の委員募集要項

十島村農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）の任期が令和5年7月14日をもって満了することから、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員を募集します。

募集人員	7名
任期	令和5年7月15日から令和8年7月14日まで
身分	十島村特別職の非常勤職員
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の権利移動の許可及び農地転用等の審査業務 ・ 遊休農地の発生防止、解消の推進 ・ 担い手への農地利用の集積・集約化の推進 ・ 新規参入の促進 ・ 人・農地プラン、地域計画策定など地域の農業者等の話し合いの推進 など
報酬（日額）	<p>会長 7,200円 その他委員 7,000円</p> <p>※活動実績に基づき支給 ただし、予算の範囲内とする。</p> <p>※その他旅費については、村条例に基づき支給</p>
推薦を受ける者及び応募する者の資格	<p>原則として十島村に住所を有する者で、農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行なうことができる者。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は委員になれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
推薦・応募の方法	<p>推薦又は応募による。</p> <p>下記の書類を募集期間内に十島村地域振興課へ持参又は郵送によりご提出ください。</p> <p>①団体が推薦する場合 十島村農業委員会の委員推薦調書（様式第1号）</p> <p>②自ら応募する場合 十島村農業委員会の委員応募書（様式第2号）</p> <p>※提出書類は返却しませんのでご了承ください。</p>

募集期間	令和5年4月21日（金）～令和5年5月19日（金）まで ※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送の場合は、5月19日（金）必着
書類の提出先・問い合わせ先	〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号 十島村地域振興課内 農業委員会事務局 電話 099-222-2101（代表） ※届出様式は十島村ホームページ及び農業委員会に備えてあります。
選考方法	十島村農業委員選考委員会において選考し、議会の同意を得て村長が任命します。
その他	募集期間の終了後に、十島村公式ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。 （1）推薦をした者の氏名、職業及び年齢（推薦をした者が団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理者の氏名） （2）推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況 （3）推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別 （4）推薦又は応募の理由 （5）推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数 （6）応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数 （7）前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める事項